水質検査のご案内

建築物飲料水水質検査業 登録 19水第4001号

🤼 株式会社 アクアリヤ

〒527-0037 滋賀県東近江市東今崎町6番11号

TEL: 0748-20-1880 FAX: 0748-20-1881 E-mail: info@aqua-re.com

飲料水の水質検査は、主にその水が飲用に適するかどうか、し尿や汚水によって水が汚れていないかどうかを調べるものです。水の汚れは、臭気・味・色などのように、ハッキリとわかるものと、細菌の繁殖や化学的成分のように、見ただけでは判断できないものがあります。

株式会社アクアリサーチは、井戸水などの飲料水の水質検査を承っています。

安全な水を飲むためにも、「滋賀県飲用井戸等衛生対策要領」に沿って定期的に水質検査を受けるられることお勧め致します。

◆ 検査する項目について

水道法で定める水質基準のうち、以下の11項目の検査を受け付けております。

検査の名称	検 査 項 目
理化学検査	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素・塩化物イオン・全有機炭素(TOC) p H値・味・臭気・色度・濁度・鉄及びその化合物
細菌検査	一般細菌・大腸菌

※ その他の検査項目を依頼される場合は、別途ご相談下さい。

◆ 検査完了までの流れ

- ① 検査お申込み
- 弊社の窓口までお越 しいただき、お申込 書を記入して下さい。
- 採水に必要な容器を をお渡し致します。
- ② 採水(サンプリング)
- ◆ お申込み時にお渡し する要領に沿って採 水して下さい。
- ※ 水は弊社窓口へ持込 む日に採って下さい。
- ③ 検体の受付
- 採取した水を弊社の 窓口へお持ち下さい。
- お持込いただいた水 を分析致します。
 - (受付日~10日前後)

- ④ 検査結果ご報告
- 「検査成績書」を作成し、お申込書に記入していただいた住所へ郵送致します。
- (受付日~14日前後)

- ※ お申込書は本紙裏面の申込書に記入し持参されても結構です。
- ※ 検査料金は、お申込み時にお支払い下さい。
- ※ 検査結果が飲用適否の判定基準を満たさない場合は、直ちに給水を停止し最寄の保健所に連絡し、 指導・対策等を受けて下さい。

◆ 検査の受付について

お申込または採取した水の持込は、弊社窓口へお越し下さい。(裏面の位置図をご覧下さい。)

受 付 機 関	所 在 地	お問合せ先
株式会社 アクアリサーチ	東近江市東今崎町6-11	(電 話) 0748-20-1880 (メール) info@aqua-re.com

【受付日時】 月曜日〜金曜日 9:00〜15:00 (但し、祝日等は除きます。)